

○ 数 値 目 標 ○

	区 分		現状	目標値	目標値の考え方	指標番号
ストラクチャー	在宅医療に関する協議の場の設定	秋田県	1 圏域 (R5)	8 圏域	全ての圏域に配置	—
	在宅療養支援診療所数	秋田県	65 (R5)	72	需要推計等に基づく目標設定	1108
	訪問診療を実施している診療所・病院数	秋田県	129 (R5)	142	需要推計等に基づく目標設定	●1106
	在宅療養支援病院がある圏域	秋田県	5圏域 (R5)	8圏域	全ての圏域に配置	—
	在宅療養支援歯科診療所	秋田県	70 (R5)	77	需要推計等に基づく目標設定	1117
	訪問看護従事者数（看護師）	秋田県	407 (R4)	576	秋田県看護職員需要推計に基づく目標設定	—
	ICT を活用して多職種連携に取り組む施設数	秋田県	268 (R5)	500	需要推計等に基づく目標設定	—
プロセス	訪問診療を受けた患者数 (人口10万人当たり)	秋田県	4,933 (R3)	5,426以上	需要推計等に基づく目標設定	●1136
	在宅ターミナルケアを受けた患者数 (人口10万人当たり)	秋田県	36.2 (R3)	39.8以上	需要推計等に基づく目標設定	●1153

●国が示した重点指標